

第78回 南房駅伝大会 開催要綱

1. 主催 館山市スポーツ協会 鴨川市スポーツ協会 南房総市スポーツ協会
鋸南町スポーツ協会 館山市教育委員会 鴨川市 南房総市教育委員会
鋸南町教育委員会 株式会社毎日新聞社
2. 主管 南房駅伝大会実行委員会
3. 後援 千葉県 (公財) 千葉県スポーツ協会 館山市 鋸南町
鴨川市教育委員会 南房総市 房州日日新聞社
4. 協賛 千葉東部毎日会
5. 協力 館山・鴨川・千倉交通安全協会 安房土木事務所 JR館山駅
館山・鴨川警察署 県立鴨川青年の家 鴨川市漁業協同組合
丸山ローズマリー公園 JA安房
6. 日時 令和5年12月3日(日)雨天決行(災害時等中止の場合あり)
※ 態度決定は、午前6時とし、中止の場合に限り代表者に連絡する。
スタート 午前9時50分(予定)
受付 午前8時30分～9時00分(鴨川市陸上競技場正面玄関内)
7. 競技コース (全6区間 33.2Km)
第1区 鴨川市陸上競技場 ～ 県立鴨川青年の家 6.3Km
第2区 県立鴨川青年の家 ～ 江見漁港 6.0Km
第3区 江見漁港 ～ 道の駅和田浦 WA・O! 4.3Km
第4区 道の駅和田浦 WA・O! ～ 丸山リバーサイド駐車場 5.7Km
第5区 丸山リバーサイド駐車場 ～ JA安房千倉支店 5.0Km
第6区 JA安房千倉支店 ～ JR九重駅前 5.9Km
8. 選手団構成 監督1名 選手6名 補員3名
(監督は、関連する複数のチームの兼務は出来るものとする。ただし、選手及び補員との兼務は1チームとする。なお、監督は責任を負える成人者とする。)
9. 参加申込み
(1) 申込方法 ①南房総いいとこどり (<http://www.mboso-etoko.jp/>) ホームページから南房駅伝大会のページへ
↓
②次ページの申込規約に同意の上、南房駅伝大会のページから必要事項を入力し参加登録をする。
↓
③事務局で申込書を確認後、申込をされたメールアドレスへ申込確認メールが送られます。申し込み後1週間を過ぎても確認メールが届かないときは下記(2)エントリー受付担当までお問合せください。

(2) 問合せ先 南房駅伝大会実行委員会事務局 エントリー受付担当
(南房総市教育委員会 生涯学習課)
Tel 0470-46-2964 E-mail: shogai@city.minamiboso.lg.jp

(3) 申込み期間 令和5年10月16日(月)～令和5年11月1日(水) 17時必着

10. 申込規約 参加者は開催要綱をお読みになり、以下の申込規約に同意の上、お申込みください。

- (1) 荒天・地震・風水害・事件・事故・疫病等による大会中止の場合、参加料は返金されない事を了承します。
- (2) 私は、心疾患・疾病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨みます。大会当日、体調が不調な場合は速やかに競技を中止します。
- (3) 私は、大会開催中に主催者より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちに従います。また、その他、主催者の安全管理・大会運営上の指示に従います。
- (4) 大会開催の最低遂行チーム数は15チームとし、原則として、エントリーチーム数が15チーム未満の場合は大会を中止とします。
- (5) 私は、大会開催中に疾病が生じた場合、応急手当てを受ける事に異議ありません。その方法、経過等について、主催者の責任を問いません。
- (6) 私は、大会開催中の事故・傷病・紛失・盗難等に関し、主催者の責任を免除し、損害賠償の請求を行いません。
- (7) 大会開催中の事故・傷病への補償は主催者が加入した保険の範囲内である事を了承します。
- (8) 年齢・性別等の虚偽申告、申込選手以外の出場(代理出走)はいたしません。それらが発覚した場合、出場・表彰の取り消し、次回以降の資格はく奪等、主催者の決定に従います。
- (9) 大会の映像・写真・記事・記録等(氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報)が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・プログラム等に報道・掲載・利用される事を承諾します。また、掲載権・使用权は主催者に属します。
- (10) 各種感染症罹患中及び快復後十分な時間を経過していない場合は、参加を辞退してください。
- (11) 大会中または大会後に各種感染症に感染した場合、主催者は一切の責任を負いません。

11. 参加料 1チーム 20,000円(監督会議時に納入)
※ 参加料は、申込んだ時点から納める義務が発生する。なお、監督会議を欠席、失格になっても必ず納入のこと。(一度納めた参加料は原則として返金しないものとする。)

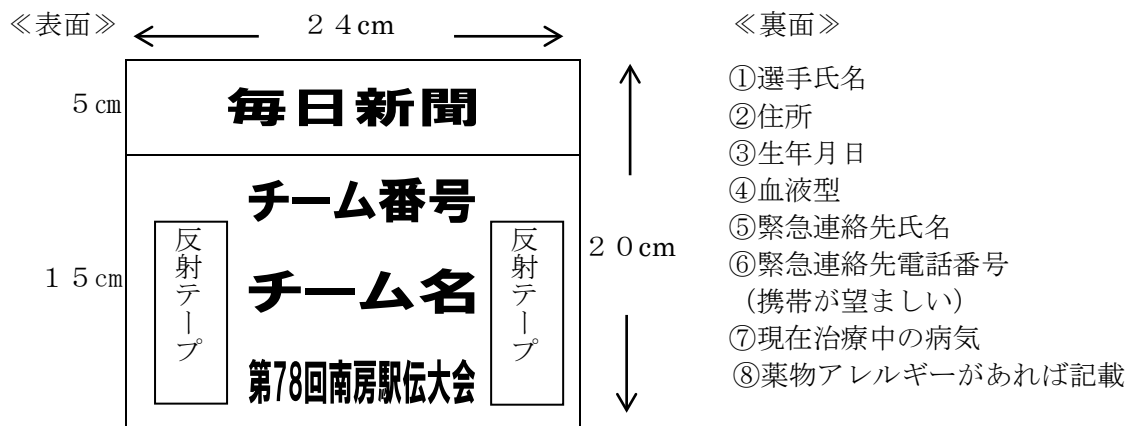
12. 開会式 令和5年11月25日(土) 午後1時 鴨川市文化体育館

13. 閉会式 令和5年12月3日(日) レース後 午後1時30分(予定)
館山市コミュニティセンター 展示ホール

1 4. 競技規則 本年度日本陸上競技連盟駅伝競走規準を準用し次の規則を定める。

- (1) 参加資格
- ア スポーツ傷害保険に加入していること。
 - イ 高校生以上の者で構成（チーム編成）されていること。
 - ウ 医師の健康診断（各チームで行う）に合格している者。
 - エ プロスポーツ選手でないこと。
 - オ 競技規則及び注意事項を遵守できる者。
 - カ 競技に耐えられる体力を備える者。
 - キ 定期的に練習をしており、1 kmを5分以内のペースで走れる者。
 - ク 健康上問題のない者。

- (2) 服 装
- ア 駅伝選手として、ふさわしい服装で参加する。
 - イ 選手は、胸と背に主催者が用意したナンバーカードを付ける。
 - ウ ナンバーカードの規格は下図の通りとし監督会議で配布する。
 - エ ナンバーカードの裏面には、緊急連絡先を記入する欄があり、万が一の場合に家族等への連絡に使用するので、必ず必要事項を記入する。
 - オ チーム番号は主催者が決定するものとし、チーム番号に対する特別な要求その他は受け付けない。
 - カ たすきは、各チームで用意する。
 - キ 繰り上げスタートのたすきは、本部で用意する。
 - ク トンネル内を走行する選手(6区走者)は、主催者交付の反射テープをナンバーカードのチーム番号の横に付ける。



- (3) 選手の走行
- ア 原則として道路左端を走ること。
 - イ 道路の横断及び中継所・踏切の走行は、警察官・役員の指示に従うこと。
- (4) 中 継
- ア 中継はたすきにより行う。たすきは必ず肩から脇の下へかけ渡されたたすきをかけていない選手は失格とする。
 - イ 中継線より進行方向20 mの所に白線を引く。たすきは中継線と白線の間で引き継ぐこと。
- (5) 踏 切
- 第1区 太1号踏切、第6区 牧田踏切
- 踏切において担当役員の指示がある場合、選手は走行を中断しなければならない。その場合、踏切への到着は踏切手前の白線上とし、選手の到着以後遮断機が上がり再スタートするまでの時間をロス

イムとして計時する。選手は絶対に遮断機の下をくぐらないこと。

- (6) 繰り上げ 大会の円滑な運営・時間短縮・道路混雑緩和のため、第2中継所(江見漁港)・第4中継所(丸山リバーサイド駐車場)において、トップ通過後15分で繰り上げスタートを行う。
- (7) 時計 ア 時計はNHKの時報を基準とした主催者の所持する時計とする。
イ タイムは秒単位で扱う。
- (8) 車 輛 本部車輜は主催者交付の車輜用マグネット等により明示する。
- (9) 選手団構成変更届 ア 申込み締切後の選手団構成の変更(区間変更も含む)は認めない。
参加を申込まれてから締切り(11/1)までの間に選手団構成に変更がある場合は、南房総いいとこどり(<http://www.mboso-etoko.jp/>)ホームページの南房駅伝大会のページから選手団構成変更届に必要な事項を入力の上、変更の登録をする。
選手団構成変更の登録後、1週間を過ぎても確認メールが届かないときはエントリー担当までお問合せください。
なお、区間選手の変更は開会式当日の受付時のみとする。
イ 大会当日受付時の選手変更は、変更する区間に補員(3名)からのみ登用できるのものとする。
ウ その他の変更は一切認めない。
※申込時の選手登録については十分確認すること。
- (10) 抗議 ア 抗議は、最終チームのフィニッシュ後30分以内とし、必ず監督が口頭で審判長に申し立てる。
イ 本大会に関する審議は、審査委員会(大会会長・大会委員長・審判長で構成)を最終とする。
- (11) 伴 走 伴走は一切認めない。
- (12) 選手の移動 選手の配置は各チームで行い、回収は大会本部で用意したバスで行う。
- (13) 失 格 ア 本規則のいかなる条項も守れない者は、審判長の権限において失格とする。
イ 選手関係車輜を競技団内に確認した場合は、そのチームを失格とする。
ウ その他競技中に、大会及び一般交通の正常なる運行を妨げる重大な事柄を発した場合は、審判長の権限においてそのチームを失格とする。
- (14) 棄 権 選手が走行不能となった場合は、その時点で棄権とする。
ただし、審判長又はそれに代わる者の許可を得て次の中継所から当該チームの選手は最終選手と同時にスタートしてもよく、この場合、記録は参考記録とする。

15. 衣服の運搬 各チームは、衣服の運搬を行わない。

16. 表彰 (1) 第1位から第6位までを表彰し、区間賞は区間最高記録者を表彰す

る。(但し、棄権となったチーム及び参考記録者は除くものとする。)

- (2) 特別表彰は、大会に10回・15回・20回・25回
30回・35回・40回・45回・50回・55回
60回・65回・70回出場した選手を表彰する。
ただし、過去に監督会議時・大会当日に棄権したことのある
チームに所属していた場合は、その年の大会参加は数えない。
- (3) 参加者全員に参加賞を授与する。

17. 監督会議 日 時 令和5年11月25日(土) 開会式終了後
場 所 〒296-0014 鴨川市太尾 866-1 鴨川市文化体育館
注意事項 必ず各チーム1名、チームの監督又はチーム内の監督に代わる
べき責任のとれる者が出席すること。
なお、欠席の場合は失格として取り扱う。

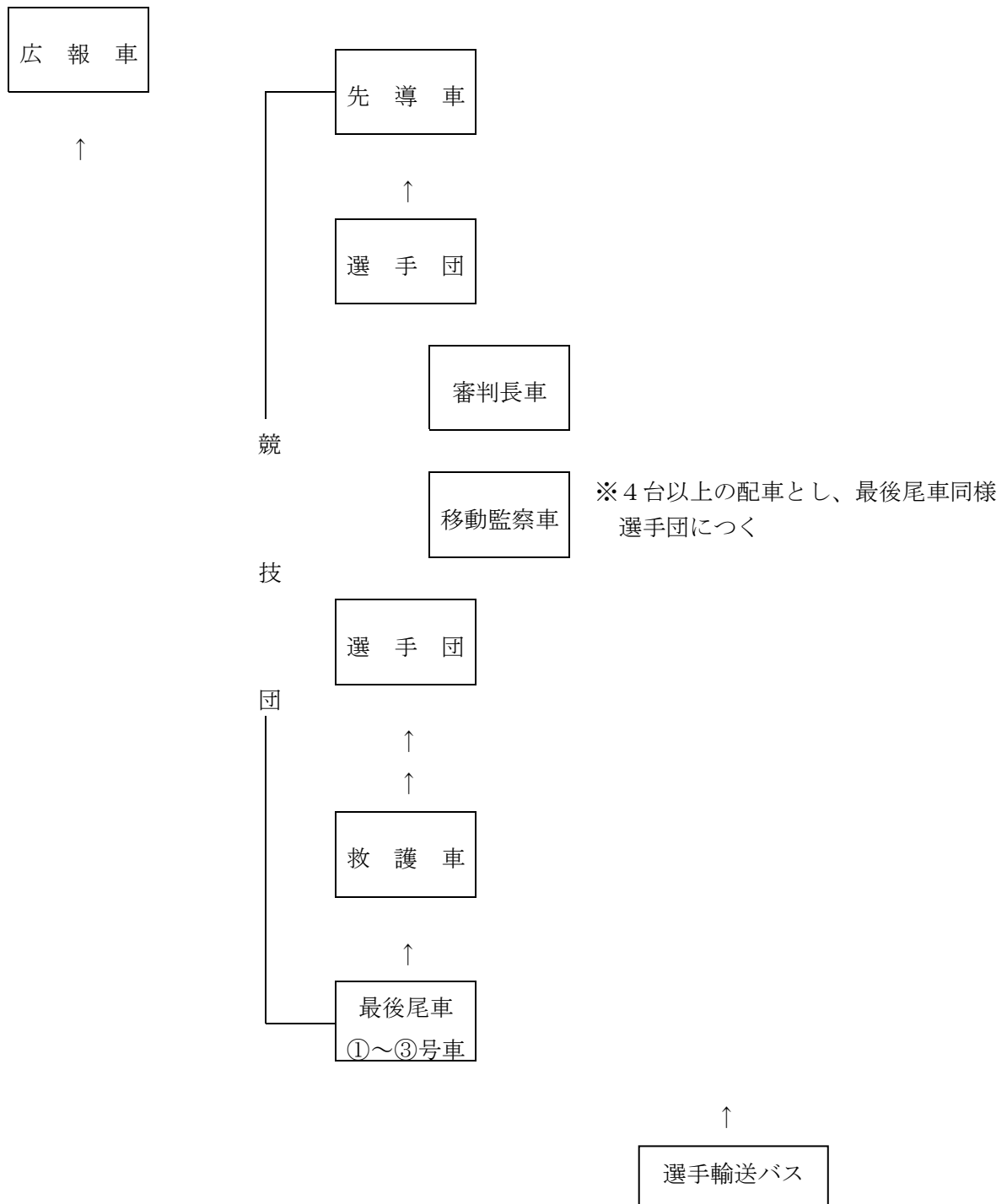
18. その他 (1) トンネル内は十分注意して走行する。
(2) 競技中における選手の負傷等の事故について、軽度の場合は救護車
の大会役員が応急処置を行い、必要であれば、119番通報をする。
重度の場合は、発見した大会役員が、速やかに119番通報をする。

19. 中継所通過予定時刻及びコール実施時刻(予定)

	中 継 場 所	通 過 予 定	コ ー ル
ス タ ー ト	鴨川市陸上競技場	9 : 5 0	9 : 3 5
第 1 中 継 所	県立鴨川青年の家	1 0 : 1 0	9 : 5 5
第 2 中 継 所	江 見 漁 港	1 0 : 3 0	1 0 : 1 5
第 3 中 継 所	道の駅和田浦 WA・O!	1 0 : 4 5	1 0 : 3 0
第 4 中 継 所	丸山リバーサイド 駐 車 場	1 1 : 0 0	1 0 : 4 5
第 5 中 継 所	J A安房千倉支店	1 1 : 2 0	1 1 : 0 5
フィニッシュ	J R 九 重 駅 前	1 1 : 4 0	

- ① コールは、通過予定時刻の15分前とし、本人が役員にナンバーカードを見せる。
② 第6区走者は、コールまでに反射テープを付けておくこと。

20. 本部車の配置及び選手団の構成



※最後尾車の配置と動き

- | | | | |
|-------|------------|---|----------|
| スタート | ①号車 (鴨川市) | ⇒ | 第2中継所で終了 |
| | ↓ | | |
| 第2中継所 | ②号車 (南房総市) | ⇒ | 第4中継所で終了 |
| | ↓ | | |
| 第4中継所 | ③号車 (南房総市) | ⇒ | フィニッシュまで |